

休日増加 = 応募者増加



～ 休日増加に関する取り組み～

困った...

工期指定もあるので、週休2日制なんてなかなかできない。ただ、そうすると応募が全く来ないんだよなあ。

確かに、建設業は休日が少ないところが多いですね。

無理だ！

いやいや、そんなことしたら、工期が守れないよ。

今の若い世代は、休日が多いかどうかはこだわりますからね。休日を増やさないと応募が来ないかもしれませんよ？

やってみるか？

でも、このままでは採用できませんよ。思い切って、完全週休2日制の導入に近づけてみませんか？

休みが少なく敬遠されがちだったが、完全週休2日制に近づけたことで、多くの若者からの応募があった！

**若者応募の増加！
人手不足解消！**

取組事例紹介

業種：建設業 従業員数：28名

他業種と比べ、休日数の少ないことが若者の建設業界離れの要因と考えたため、以下の通り就業規則（労働時間）を見直した。

- ・ 就業時間 改正前 8:00～17:00 改正後 8:00～17:30（1日：7時間30分 8時間（変形労働時間制））
- ・ 年間休日 改正前 88日 改正後 105日

- ・ 1日の就業時間を30分延長し、年間休日を17日増加させることで完全週休2日制に近づけることにした。
- ・ 建設業ではあっても、休日の少ないイメージを払拭

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

0120-868604

hatarakikata@aichi-sr.com

豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

0800-200-5262

hatarakikatatoyo@aichi-sr.com